

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第47期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社東京ソワール
【英訳名】	TOKYO SOIR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 越 眞 二
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京ソワール関西支店 (大阪府中央区南船場二丁目5番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	17,378,049	17,673,745	18,061,902	18,190,481	17,107,988
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	729,474	695,831	497,066	292,003	△341,407
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	301,479	413,185	287,035	134,702	△286,457
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	19,300,000	19,300,000	19,300,000
純資産額 (千円)	11,046,985	11,325,114	11,838,017	11,806,486	11,340,033
総資産額 (千円)	16,217,412	16,748,897	17,275,301	17,225,306	16,795,559
1株当たり純資産額 (円)	600.70	615.98	644.19	642.83	617.81
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	9 (4)	10 (5)	10 (5)	9 (5)	6 (3)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	16.33	22.47	15.62	7.33	△15.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.1	67.6	68.5	68.5	67.5
自己資本利益率 (%)	2.7	3.7	2.5	1.1	△2.5
株価収益率 (倍)	12.1	9.8	16.3	35.3	—
配当性向 (%)	55.1	44.5	64.0	122.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,469	380,504	171,173	△32,712	△109,472
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△115,926	△52,968	△174,255	△171,525	15,306
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,506	△207,974	△221,007	△237,185	△208,040
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,629,390	1,748,951	1,524,862	1,083,438	781,231
従業員数 (名)	295	292	292	299	294
(ほか、平均臨時 雇用人員)	(1,667)	(1,686)	(1,740)	(1,825)	(1,787)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第43期、第44期、第45期及び第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第47期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和44年 1 月	株式会社東京ソワールを資本金 200万円で、東京都世田谷区代田二丁目31番 6 号に設立。
昭和46年 4 月	製品を「黒のフォーマルウェア」に特化し、その後の成長の基礎を築く。
昭和48年 1 月	尼崎市に関西出張所を開設。
昭和51年12月	福岡市に九州営業所を開設。
昭和52年11月	名古屋市に中部営業所を開設。
昭和53年 1 月	株式額面変更のため株式会社東京ソワール(旧商号寿商事株式会社)と合併。
昭和53年 7 月	札幌市に札幌営業所を開設。
昭和53年12月	本社を東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号(現在地)に移転。
昭和56年 6 月	川崎市に川崎商品センターを開設。
昭和57年12月	関西営業所を、自社ビル新築(大阪市)を機に、支店に昇格。
昭和59年12月	東京都渋谷区に表参道店を開設し、専門店営業・企画部門を集約。
昭和60年 1 月	海外提携ブランド「カルヴェン フォーマル」を発表。
昭和61年 8 月	社団法人日本証券業協会東京地区協会へ株式を店頭登録。
昭和63年 8 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成 3 年11月	物流機能拡充のため川崎商品センターを増築。
平成 4 年 1 月	表参道店を新築完成。
平成14年 5 月	代表取締役社長が草野絹子氏から盛口誠司氏に交代。
平成18年 5 月	㈱ワールドとの提携。
平成18年10月	上海軒妮(シェンニー社)とのブランドライセンス契約締結。
平成18年12月	海外提携ブランド「ランバン ノワール」を発表。
平成19年 3 月	代表取締役社長が盛口誠司氏から萩原富雄氏に交代。
平成19年 5 月	東京ソワール公式通販サイト フォーマルメッセージ・ドットコム立ち上げ。
平成19年 8 月	自己株式の消却を実施。(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.32%)
平成20年 4 月	海外提携ブランド「ウンガロ・ソワ」を発表。
平成22年 8 月	フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」出店開始。
平成22年 9 月	初のアウトレット業態への常設出店。
平成24年 8 月	海外提携ブランド「ハロッズ」を発表。
平成25年 3 月	代表取締役社長が萩原富雄氏から村越眞二氏に交代。
平成25年 8 月	㈱ワールドとのライセンス契約ブランド「INDIVI」を発表。
平成27年 8 月	㈱ワールドとのライセンス契約ブランド「リフレクト」を発表。
平成27年11月	札幌営業所(札幌市中央区)を閉鎖。

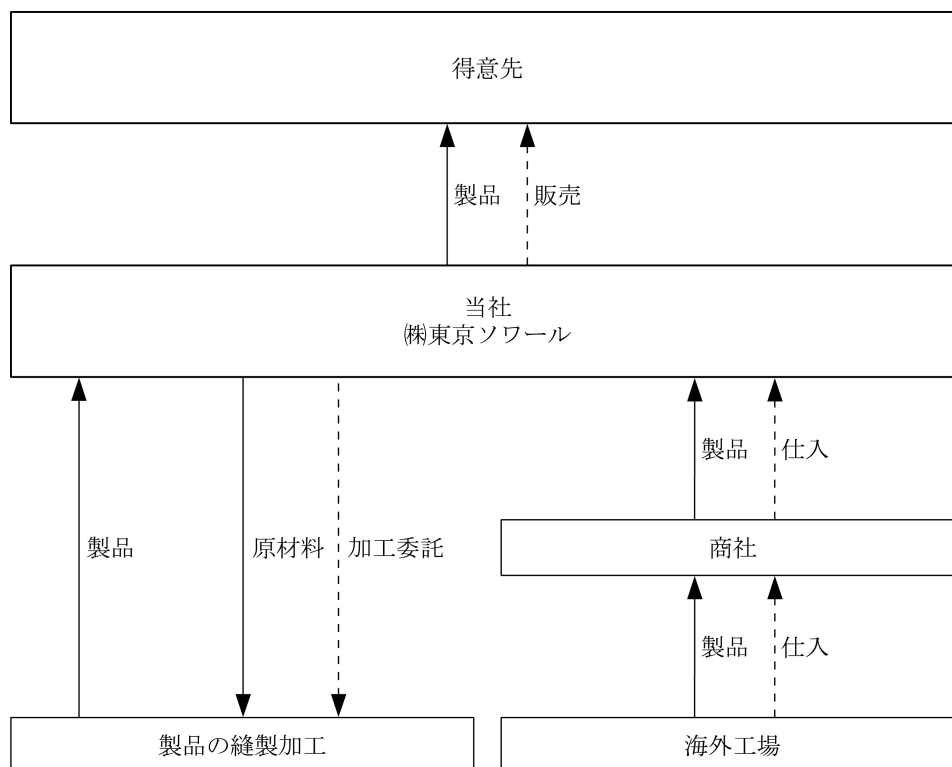
3 【事業の内容】

当社は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに附随するアクセサリ類の販売を主要な業務としております。

製品は主に全国の百貨店及び量販店等で販売しており、量販店向けの製品のうち一部は海外より仕入れております。

婦人フォーマルウェアの製造は当社で製品企画を行い、その企画に基づき外部の縫製工場に製品を加工委託しております。なお、原材料は縫製工場に無償支給しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
294 (1,787)	43.0	16.7	4,904,241

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における日本経済は、企業収益や雇用環境が改善するなど景気は緩やかな回復基調が続いたものの、円安による輸入原材料価格の上昇や中国をはじめとする新興国経済の減速懸念による景気の下振れリスクにより、経済環境は不透明な状況で推移いたしました。

当アパレル業界におきましては、インバウンド需要を含め一部の高額品需要は好調に推移しているものの、物価上昇や実質所得の伸び悩みから消費税増税後の個人消費の回復には至らず、依然として消費者の節約志向が継続している事に加え、天候不順や円安に伴う仕入価格の高止まりもあり、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社は主な取引先である百貨店販路及び量販店販路における収益性改善のため、低効率店舗の見直しと収益性の低いブランドの再編や製品の型数見直しによる在庫の削減を行いました。あわせて、当社が運営するフォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、認知度アップによる売上増や収益率改善を図る取り組みを優先し、新規出店については慎重に対応してまいりました。また、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」では、売上拡大に向けた施策としてサイトの集客力とお客様の利便性の向上を目的としたリニューアルを実施し、運営体制も整備してまいりました。さらに、アウトレットモールでは常設店舗の売上拡大と期間限定出店を進めることで、既存販路に対する商品鮮度の維持・向上への取り組みも継続して強化してまいりました。

生産面では、高品質な国内生産に引き続き重きを置き、「メイド・イン・ジャパン・クオリティ」にこだわったプレミアムフォーマルの企画を提案するとともに、ミッシーからミセスに向けては、ベターゾーンの拡充を図るため「リバティ アートファブリックス」との協業による商品展開をしてまいりました。一方で、縫製工賃の高騰や安定的な生産への不安がある中国への依存を抑えてベトナム生産の構成比を高めるなど、リスクを回避した生産体制をとってまいりました。

しかしながら、当社の主力取引先である百貨店販路及び量販店販路におけるブラックフォーマルの店頭販売額が減少傾向にあることや、一部取引先からの取引条件切り換え要請により、売上計上時期を当社出荷時点から小売販売時点へ変更したことに伴う一時的な売上高の減少が、第4四半期に集中したことに加え、政策的には、収益性の低いブランドの再編や低効率店舗の店頭在庫削減による返品が増加したことの影響により、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが104億69百万円（前期比9.0%減）、カラーフォーマルが34億6百万円（同0.6%増）、アクセサリ類が32億31百万円（同2.1%減）となり、当期の売上高は前期比10億82百万円減の171億7百万円（同6.0%減）となりました。

利益面では、あらゆる経費の削減に努め、販売促進費の費用対効果による見極めや在庫削減による物流コストの抑制、ブランド再編による支払ロイヤリティの削減などを行い、販売費及び一般管理費は、前期比2億51百万円減となったものの、製造コストの上昇やブランドの再編に伴う棚卸資産の評価替えが増加したこともあり、売上総利益率は前期比2.0ポイントダウンの45.8%となりました。

この結果、当期の業績は、営業損失4億70百万円（前期は営業利益1億34百万円）、経常損失3億41百万円（前期は経常利益2億92百万円）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益53百万円の計上や、特別損失として減損損失18百万円（直営店の建物、工具、器具及び備品等12百万円、電話加入権5百万円）を計上したことから、当期純損失2億86百万円（前期は当期純利益1億34百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金等価物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金減1億9百万円、投資活動による資金増15百万円、財務活動による資金減2億8百万円により、前期末に比べ3億2百万円減少し当期末には7億81百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1億9百万円となりました。これは主に、売上債権の減少5億31百万円がありましたが、税引前当期純損失3億6百万円や未払消費税等の減少2億12百万円、仕入債務の減少75百万円、退職給付引当金の減少68百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、15百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出69百万円や敷金及び保証金の差入による支出17百万円がありましたが、投資有価証券の売却による収入96百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億8百万円となりました。これは主に配当金の支払い1億30百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	2,384,200	△5.2
カラーフォーマル	791,365	△5.7
合計	3,175,566	△5.3

(注) 1. 金額は製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注状況

当社の製品生産にあたっての縫製加工は外注に依存しております。外注加工費は次のとおりであります。主な外注先は㈱トップレディ、㈱四ッ葉ドレス、㈱三和ドレスであります。

品目	外注高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	989,105	△8.6
カラーフォーマル	328,151	△9.0
合計	1,317,257	△8.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アクセサリ類	1,590,547	△2.1
合計	1,590,547	△2.1

(注) 1. 金額は仕入価額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 製品仕入実績

当事業年度における製品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
製品	4,561,673	△0.7
合計	4,561,673	△0.7

(注) 1. 金額は仕入価額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 受注状況

当社は原則として受注生産ではなく見込み生産を行っております。

(6) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	10,469,868	△9.0
カラーフォーマル	3,406,330	+0.6
アクセサリ類	3,231,789	△2.1
合計	17,107,988	△6.0

(注) 1. 輸出については、該当事項はありません。

2. フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」における品目の区分を当事業年度より見直したことで、前事業年度の販売高189百万円をブラックフォーマルからカラーフォーマルに組み替えております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール(株)	2,283,303	12.6	2,243,827	13.1
(株)イトーヨーカ堂	1,904,626	10.5	1,772,518	10.4

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が安定的な利益確保を実現していくためには、売上構成比の高い既存販路の活性化が最も重要な課題であります。お客様のライフスタイル・価値観は変化し続けており、常にその変化に対応した企画商品の提案・投入を適時に行うことが必要であり、店舗と営業及び企画部門、並びに店舗間での情報共有による連携を更に推進いたします。

また、継続してブランドの収益性、展開型数の妥当性の検証を進め、収益性の低いブランドや型数の見直しを行うことで、在庫の適正化と販売機会損失防止の両立を図り商品消化率を高めるとともに、店舗の効率性検証を定期的に行い、効率の低い店舗については、より合理的な取引条件、販売体制を確立するよう商談を進め、改善が見込めない場合は撤退も含め対処してまいります。

収益性の高いブランド及び売場に対しては、経営資源を投入することで全社の収益力改善に努めます。加えて、商品鮮度の維持・向上など既存販路の売場活性化を目的とするアウトレット店舗については、引き続き常設店の追加出店を目指してまいります。

次いで、当社が持続的な成長を実現するために、フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」の店舗収益の向上が重要であり、従来のフォーマルの枠を超えた商品提案を継続して行うとともに、販売力の強化に取り組むことで、店舗当りの売上拡大を図ります。また、ネット販売への取り組みを強化するために、フォーマル専門の強みを活かした企画・提案に加え、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」の運営体制強化及び展開ブランドの拡大、並びに自社以外のサイトへの出店を目指してまいります。さらに、他社との連携・協業も視野にいたした多様な可能性を探索いたします。

生産供給体制については、生地産地・協力工場・素材メーカーとの連携を強化し、製造コストとリードタイムのバランスを考慮した、最適な生産体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な事象・要因により影響を受ける可能性があります。下記に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成27年12月31日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 景気変動による影響

当社の売上高の大部分が、百貨店及び量販店への売上によるものであります。また当社はフォーマルウェアの専門メーカーとしてアクセサリ等の服飾雑貨品を含めた製造卸売りを行っております。従来、フォーマルウェアは一般婦人服と比較して、景気等にあまり影響を受けず安定しているとされておりましたが、消費税率のアップ後は、主力であるブラックフォーマルの販売が回復力に欠けるなど、厳しい業況が継続し、売上高の大部分を占める百貨店及び量販店の集客力回復やフォーマル売場の活性化なくして、売上高の増加は困難であります。

また当社の重要な販売先が倒産した場合には、売上はその分減少し、売掛債権が回収不能となる可能性があります。

(2) 他社との市場競争

生活様式の多様化、消費動向の変化に伴い、冠婚葬祭におけるルールとマナーを踏まえながらも、自分なりの装い方を楽しむ傾向が近年あり、フォーマル売場におけるヤング世代の顧客獲得が困難になる可能性があります。これに伴って、フォーマル売場での競合激化に加え、ショップを中心とした他社との顧客獲得が激しくなることが想定されます。

(3) 取引先経営合理化による店舗閉鎖

郊外型の大型店舗の採算性悪化が問題となり、今後は店舗閉鎖や総合スーパーから脱却し、新業態への転換を図るなどの計画が発表されております。この場合には、閉店に伴う返品で一時的な売上高への影響を受けることとなりますが、当社にとってフォーマルウェアの販売が好調な店舗である場合には、更に大きな影響を受けることとなります。

(4) 取引先からの要請

大型小売店の経営統合の増加など、販売先の交渉力強化に伴う納入掛率等、取引条件の悪化、取引先物流機能の再編に伴う当社の物流コスト負担、また当社との取引継続を一方的に解除された場合などは、当社の業績等に悪影響を与える可能性があります。

また販売先からの取引条件切り換え依頼で、売上高の計上時期を納品販売時点から小売販売時点へと変更することに伴い、一時的に売上高が減少することがあります。取引高が大きい販売先の場合には、一時的ではありますが当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、この場合には当社の売掛金は大幅に圧縮されますものの、販売先店頭における在庫管理や当社売上計上におけるコスト負担が増すことになります。

(5) ブランドのサブライセンス契約

海外の有力ブランドとのサブライセンス契約において、契約期間の満了に伴い契約の継続を一方的に打ち切られた場合は、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 海外生産に関するリスク

現在、当社は製品の一部を商社を通して中国及びベトナムで生産しておりますが、為替相場の変動、予期せぬ法律や規制の変更、縫製工賃の上昇、不測の疾病等による技術指導や輸入への影響などのリスクが発生する可能性があります。

(7) 商品の品質に関するリスク

当社は、様々な検査を受け、厳しい基準に合格した高い品質の商品をお届けしております。QTEC[(財)日本繊維製品品質技術センター]からは検品技術者の認定を受け、またSIFマーク使用の認定も受け、技術力に裏付けされた品質維持には特に配慮しております。しかしながら製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業イメージのダウンなどで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業開発に関するリスク

当社は、今後の利益拡大にあたっては収益構造の転換が重要な課題と認識して、新規事業の開発に取り組んでおります。新分野への出店にあたっては、市場調査等を行ってはおりますが、市況の変化などによっては当初計画が達成できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 天候不順の影響

当社の業績は、従来、季節の天候不順による影響は寡少でありましたが、最近の大規模な気候変動による天候不順により、一般婦人服と同様に業績に影響を受ける状況にあります。また、販売先では婦人服全体の不振が在庫増を招く結果となり、その影響でフォーマルの在高に対して予想以上に規制を受ける場合があります、そのときの気候変動次第で、量販店ではシーズン商品の立上り時期が決算月をまたがる場合もあります。

(10) 地震など自然災害の影響

当社の物流拠点である商品センターは神奈川県川崎市にあり、大規模な自然災害により当施設が損傷した場合、事業活動が中断するなど、経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、直接の影響がない場合でも、流通網の混乱の状況によっては重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は前期に比べ7億89百万円減少しました。これは主に売上債権の減少5億31百万円や現金・預金の減少3億2百万円によるものであります。

固定資産は前期に比べ3億59百万円増加しました。これは主に建物（純額）の減少65百万円や工具、器具及び備品（純額）の減少52百万円がありましたが、投資有価証券の増加2億36百万円や有形固定資産のリース資産（純額）の増加1億47百万円、長期繰延税金資産の増加1億15百万円によるものであります。

(負債の部)

流動負債は前期に比べ3億95百万円減少しました。これは主に未払金の減少2億15百万円や仕入債務の減少78百万円、返品調整引当金の減少57百万円によるものであります。

固定負債は前期に比べ4億32百万円増加しました。これは主に退職給付引当金の増加3億17百万円やリース債務の増加1億32百万円によるものであります。

(純資産の部)

純資産は前期に比べ4億66百万円減少しました。これは主に繰越利益剰余金の減少6億65百万円によるものであります。

(2) 経営成績の分析

<売上高>

当期の売上高は、171億7百万円（前期比6.0%減）で前期に比べ10億82百万円の減収となりました。

商品別では、ブラックフォーマルが104億69百万円で10億34百万円の減収、カラーフォーマルが34億6百万円で20百万円の増収、アクセサリ類が32億31百万円で67百万円の減収となりました。

<売上原価、販売費及び一般管理費>

当期の売上原価は、前期に比べ2億2百万円減少し93億27百万円（前期比2.1%減）となりました。売上原価率は直接原価が増加したことにより、前期に比べ2.1ポイント悪化し54.5%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に人件費や販売促進費、支払手数料などの減少により前期に比べ2億51百万円減少し83億7百万円となりました。

<営業外損益、特別損益>

当期の営業外収益は前期に比べ30百万円減少し1億79百万円になりました。これは主に受取ロイヤリティの減少11百万円や雑収入の減少10百万円によるものであります。また営業外費用は前期に比べ0.8百万円減少し50百万円となりました。これは主に雑損失が1百万円増加しましたが、賃貸費用の減少2百万円によるものであります。

特別損益は前期に発生していませんでしたが、当期は特別利益に投資有価証券売却益53百万円、特別損失に減損損失18百万円を計上しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当期におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 の 1 業績等の概要の(2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務設備等	9,924	332	113,362	— (—)	54,682	8,664	186,966	228
表参道 (東京都渋谷区)	賃貸用事務所	248,531	—	0	1,109,112 (341.04)	—	—	1,357,643	—
川崎商品センター (川崎市川崎区)	物流設備等	690,220	3,561	1,219	1,656,362 (5,380.90)	233,253	—	2,584,618	42

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	19,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月27日(注)	△2,221,432	19,300,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(注) 自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	9	14	48	4	－	1,587	1,662	－
所有株式数 （単元）	－	3,798	116	4,901	189	－	10,057	19,061	239,000
所有株式数 の割合（％）	－	19.93	0.61	25.71	0.99	－	52.76	100.00	－

- (注) 1. 自己株式944,780株は「個人その他」に944単元及び「単元未満株式の状況」に780株含まれております。
2. 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株を含めております。
3. 単元未満株式のみを所有する株主数は849人であり、合計株主数は2,511人であります。
4. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
草野絹子	(注) 4	1,267	6.57
草野圭司	(注) 4	1,206	6.25
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町6丁目8-1	1,097	5.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	905	4.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	905	4.69
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	901	4.67
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	857	4.44
東京ソワール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	846	4.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	442	2.29
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18-11	416	2.16
計	—	8,843	45.82

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式944千株(4.89%)があります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株を自己株式に含めて計算しております。
4. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 649,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,412,000	18,412	—
単元未満株式	普通株式 239,000	—	—
発行済株式総数	19,300,000	—	—
総株主の議決権	—	18,412	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式780株を含めて記載しております。

2. 「完全議決権株式（その他）」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株（議決権の数 295個）を含めております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	649,000	—	649,000	3.36
計	—	649,000	—	649,000	3.36

(注) 自己保有株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

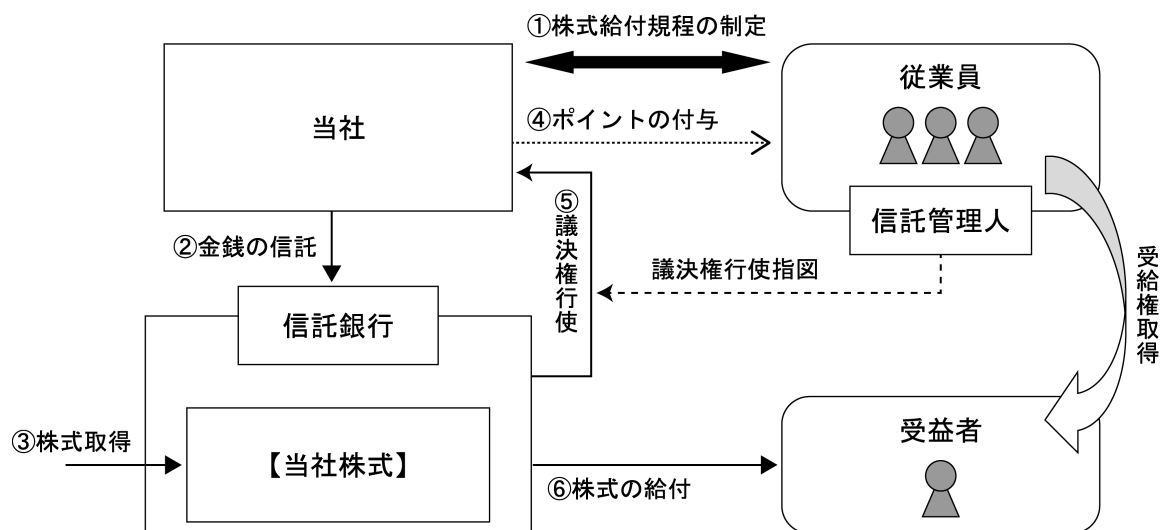
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて、従業員に対し勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、一定の要件を満たした場合に信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成24年6月5日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式295,000株（59,295千円）を取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11,327	2,844
当期間における取得自己株式	320	64

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	649,780	—	650,100	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けております。

利益配分につきましては、財務状況や期間損益などを総合的に勘案して決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

内部留保資金につきましては、継続的な配当を維持しつつ、市場動向に留意のうえ、将来の事業展開と企業体質強化に向けて活用していく方針であります。

以上の方針に基づき、当事業年度は期末配当を1株につき3円、1株当たり年間配当金は中間配当3円と合わせて6円となりました。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月7日 取締役会	55,958	3
平成28年3月29日 定時株主総会	55,950	3

「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	208	236	306	269	273
最低(円)	165	186	220	237	189

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	260	241	225	212	212	212
最低(円)	237	198	189	200	204	195

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	－	萩原 富雄	昭和23年10月2日	昭和47年3月 平成9年1月 平成9年3月 平成11年3月 平成13年1月 平成13年3月 平成16年1月 平成17年1月 平成17年3月 平成18年2月 平成19年3月 平成21年6月 平成23年3月 平成25年3月	当社入社 商品本部副本部長 兼 企画部長 取締役 商品本部副本部長 兼 企画部長 取締役 商品本部長 兼 企画部長 取締役 商品本部長 常務取締役 商品本部長 常務取締役 生産技術本部、事業開発部担当 常務取締役 生産技術本部、事業開発部担当 兼 マーケティング室長 常務取締役 生産物流本部、マーケティング室担当 取締役副社長 生産物流本部、マーケティング室担当 代表取締役社長 代表取締役社長 事業統括担当 代表取締役社長 取締役会長(現)	(注) 4	42
代表取締役 社長	－	村越 眞二	昭和30年9月4日	昭和54年4月 平成13年7月 平成17年1月 平成21年3月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年4月 平成25年3月	当社入社 情報システム室長 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 取締役 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 常務取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 常務取締役 経営企画本部長 代表取締役社長(現)	(注) 4	33
代表取締役 副社長	－	草野 圭司	昭和40年7月20日	昭和63年4月 平成7年5月 平成9年1月 平成11年3月 平成12年8月 平成14年5月 平成21年6月 平成23年3月	灌定株式会社入社 当社入社 商品本部業務統轄部 取締役 常務取締役 経営管理担当 代表取締役副社長 代表取締役副社長 経営企画担当 代表取締役副社長(現)	(注) 4	1,206
取締役 専務 執行役員	経営企画担当 兼 事業統括担当	竹内 信彦	昭和27年5月29日	昭和52年12月 平成16年1月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年6月 平成23年3月 平成25年3月	当社入社 百貨店本部副本部長 兼 企画部長 取締役 百貨店本部長 兼 企画部長 取締役 百貨店本部長 取締役 事業統括副担当 兼 百貨店本部長 常務取締役 事業統括担当 取締役 専務執行役員 経営企画担当 兼 事業統括担当(現)	(注) 4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	管理本部長	宮 本 幸 三	昭和31年11月 8 日	昭和54年 4 月 平成15年 4 月 平成17年 1 月 平成17年 3 月 平成23年 4 月 平成25年 3 月	当社入社 管理本部副本部長 兼 経理部長 管理本部長 兼 経理部長 取締役 管理本部長 兼 経理部長 取締役 管理本部長 取締役 執行役員 管理本部長(現)	(注) 4	30
取締役 執行役員	社長室長	坂 本 勝 郎	昭和34年 6 月 4 日	昭和57年 4 月 平成16年 4 月 平成17年 3 月 平成25年 3 月	当社入社 社長室長 取締役 社長室長 取締役 執行役員 社長室長(現)	(注) 4	28
取締役 執行役員	百貨店本部長	青 山 秀 夫	昭和33年 1 月 9 日	昭和56年 9 月 平成15年 4 月 平成16年 1 月 平成21年 6 月 平成23年 3 月 平成23年 4 月 平成25年 3 月	当社入社 百貨店本部副本部長 百貨店本部副本部長 兼 東京営業部 長 百貨店本部副本部長 兼 東日本営業 部長 取締役 百貨店本部長 兼 東日本営 業部長 取締役 百貨店本部長 取締役 執行役員 百貨店本部長(現)	(注) 4	24
取締役	—	澁 谷 高 允	昭和12年 3 月 27 日	昭和36年 4 月 平成 6 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 平成14年 6 月 平成25年 6 月 平成27年 3 月	東洋レーヨン株式会社(現東レ株式会 社)入社 東レ株式会社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 常任顧問 同社 顧問 同社 顧問退任 社外取締役(現)	(注) 4	2
常勤監査役	—	磯 貝 章 弘	昭和29年 4 月 6 日	昭和55年 4 月 平成17年 1 月 平成18年 2 月 平成23年 1 月 平成23年 4 月 平成26年 3 月	当社入社 当社管理本部副本部長 兼 人事部長 当社管理本部副本部長 兼 人事部長 兼 総務部長 当社管理本部副本部長 兼 人事部長 兼 物流部長 当社管理本部副本部長 兼 物流部長 兼 内部監査室長 常勤監査役(現)	(注) 5	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	井原 秀和	昭和27年1月9日	昭和50年4月 平成11年10月 平成14年1月 平成14年4月 平成16年8月 平成20年3月 平成24年1月 平成24年3月	株式会社富士銀行入行 同行東武練馬支店長 同行総合事務部参事役 株式会社みずほ銀行事務統括部中目黒集中センター所長 みずほビジネスサービス株式会社 執行役員 集中第一事業本部副本部長 同社執行役員 集中第二事業本部副本部長 同社退社 当社監査役(現)	(注) 6	8
監査役	—	石川 啓一	昭和24年6月6日	昭和49年4月 平成14年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年6月 平成24年4月 平成25年3月	株式会社三菱銀行入行 同行神保町支社長 兼 法人第一部長 株式会社東京三菱銀行本部審議役 株式会社イセト一取締役 同社常務取締役 同社相談役 当社監査役(現)	(注) 7	6
計							1,421

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
2. 取締役 澁谷高允は、社外取締役であります。
3. 監査役 井原秀和及び石川啓一は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 磯貝章弘の任期は、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 井原秀和の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 石川啓一の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、平成25年3月27日に執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 位	担 当
大 島 和 俊	執 行 役 員	経営企画本部長 兼 経営企画部長
関 稔	執 行 役 員	新規開拓担当 兼 イメージ戦略担当
中 村 雅 彦	執 行 役 員	チェーンストア本部長
宮 本 英 治	執 行 役 員	事業開発部長
小 泉 純 一	執 行 役 員	企画生産本部長
吉 村 暢 晃	執 行 役 員	事業統括副担当 兼 チェーンストア本部副本部長
牛 田 広 光	執 行 役 員	百貨店本部 副本部長 兼 西日本営業部長 兼 関西支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令及び社会的規範の遵守を基本とし、公正な企業活動を行うことにより経営の透明性を高め、効率化、迅速化の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、健全な企業経営を行っていく上での重要な事項と考え、迅速で正確な経営情報をもとに、経営を取り巻く諸問題に対し的確な意思決定と業務執行が行えるように運営してまいりたいと考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役8名により構成され、うち1名は経営体制の強化と監督機能の充実のため社外取締役を選任しております。取締役会は、会社の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について審議・決議すると共に、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。また、取締役の業務執行に対する監督機能の観点から監査役3名も取締役会に出席しております。監査役は取締役に対して適宜意見表明を行ない、内部統制の実効性の確保を図っております。なお、当社は、執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

取締役会は原則として月1回開催し、迅速な意思決定と業務執行ができる体制としております。また、緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

経営会議は取締役及び執行役員を中心に、経営に関する方針や全社的重要事項を審議する機関で、常勤監査役も出席しております。原則月2回開催しておりますが、必要に応じ臨時経営会議も随時開催しております。

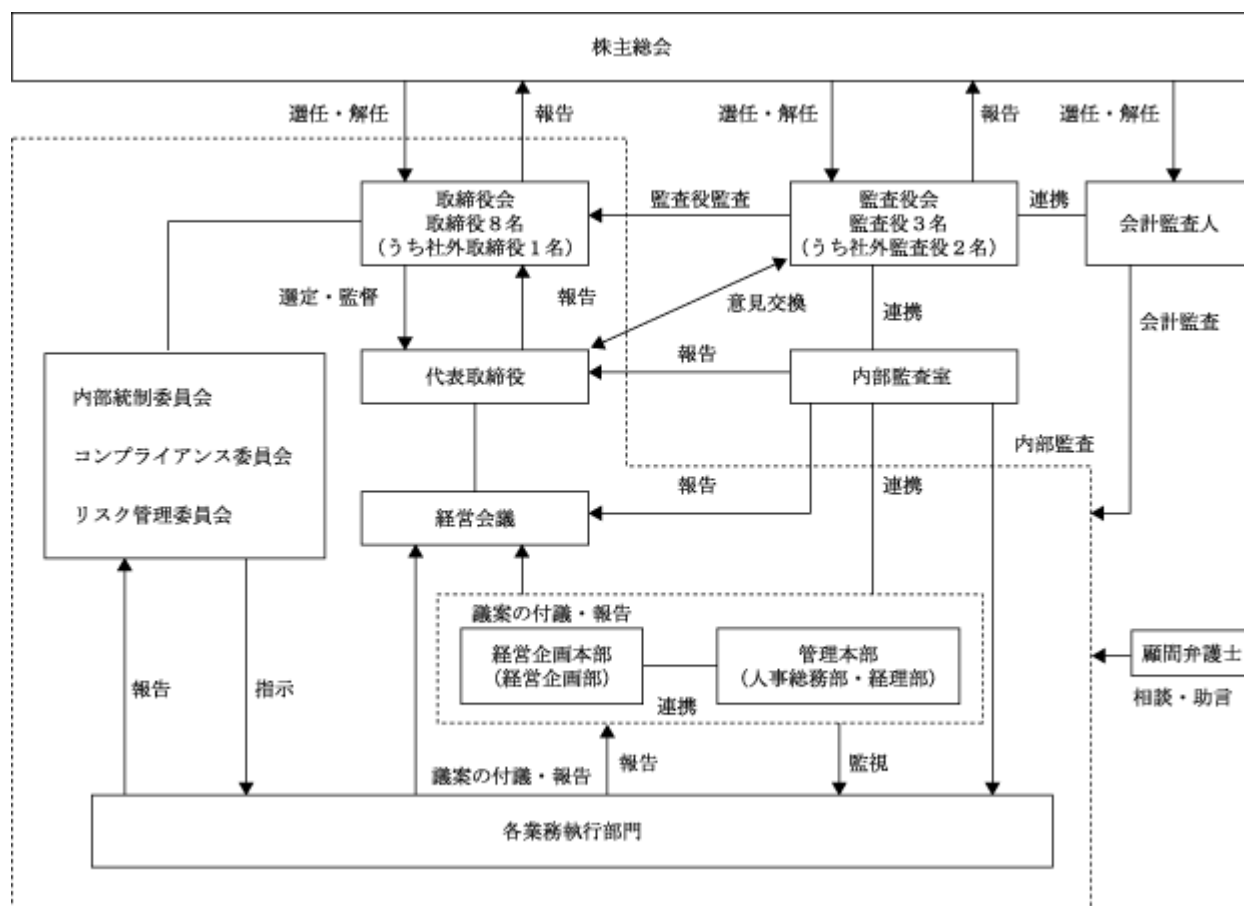
監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役3名により構成され、原則として月1回開催し、所要の決議、協議を行うほか、職務の執行状況の報告、意見交換を行っております。

代表取締役・監査役意見交換会はコンプライアンスの観点から経営上の問題がないか監査役全員と代表取締役とが意見交換を行っていく会議体で、年3回開催しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりであります。

(有価証券報告書提出日現在)



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性向上と監視機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの有効性確保に向けた取組みを経営上の最重要政策として位置づけております。その実現にあたり、当社の事業規模を勘案して、上記の体制のもとで迅速な意思決定と業務の執行が行われており、監視機能も十分に機能しているものと考えております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」の各項目について、取締役会で確認を行っております。内容は下記のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、役員はこれを率先垂範の上、社内に周知徹底する。
- ・役員及び従業員にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報者の保護を織り込んだ内部通報制度の運用の徹底を図る。
- ・コンプライアンスの観点から経営上の問題がないか、代表取締役・監査役意見交換会を年3回実施し、コンプライアンス経営を強化する。
- ・役員及び従業員は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を人事総務部と定めるとともに、警察等関連機関とも連携し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を拒絶・排除する。

- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び情報管理規程に基づき保存管理し、必要に応じて運用状況の検証を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価する。
 - ・各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役会等に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月2回の経営会議を開催する。
 - ・業務の運営については、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、各業務執行ラインは目標達成のために活動するものとする。また、目標の進捗状況は業務報告において定期的に確認する。
 - ・取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守する。その際、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとる。
 - ・日常の職務執行に際しては、決裁権限規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、効率的に業務を遂行する体制をとる。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・社長直轄の内部監査室が、当社の業務遂行状態について監査を実施する。また、必要に応じて会計監査人及び監査役会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役からの要請があった場合には、監査役と協議のうえ、対象者、人数、期間等、合理的な範囲で、その職務を補助する者（以下「監査役スタッフ」という。）を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・監査役スタッフの人事異動及び人事評価については、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。また、監査役スタッフは、監査役から直接指示を受けて業務を行う。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっている。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に重大な影響を及ぼす事項など、コンプライアンスやリスクマネジメントなどに係る事項について、速やかに報告する。
- (i) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止している。
 - ・当社の内部通報制度において、当社監査役に対して直接通報することができること、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを禁止していることなど、その旨を当社使用人に通知徹底する。
- (j) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行う。また、その他に監査役の業務の執行に必要なでないと証明した場合を除き、速やかに当該費用及び債務を処理する。
- (k) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査役は、内部監査室から定期的に内部監査結果の報告を受ける。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」や「リスク管理規程」など、規程の整備を進めるとともに、社内教育を推進しております。

当社では、経営企画部が経営会議の事務局となっており、経営会議においてリスク発生時の迅速かつ適切な対応を図っております。重要な情報については、経営企画本部長が情報取扱責任者である管理本部長と連携し、情報を報告・集中する仕組みとなっております。経営会議は原則として月2回開催しておりますが、必要に応じて臨時経営会議を随時招集できる体制を整えております。

管理本部は取締役会の事務局として、各部門の業務執行状況について適宜報告を受けるとともに、代表取締役及び監査役と連携してコンプライアンスの監視、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、当社は社外の弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について随時アドバイスを仰ぐなど、相談を行っております。

② 内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（1名）を設置し、業務プロセスの適正性、効率性を目的に、諸法令及び社内諸規程を遵守しながら、業務活動、会社財産の状況に対する内部監査を内部監査計画に基づいて実施しております。また、内部監査室は監査役及び管理本部と必要な調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めるとともに、内部監査の状況を月1回、代表取締役に報告しております。

監査役は監査方針、監査計画に基づき、業務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人と必要な連携を取り、会計監査の有効性、効率性を高めております。

特に常勤監査役は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、精度の高い監査体制を整えております。

ロ. 会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、定期的に監査を受けております。同監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の阿部功、渡邊康一郎、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他1名であります。業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内であります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役澁谷高允氏は当社の取引先である東レ株式会社の出身であります。当社と同社とは一般的な取引条件に基づく単なる商取引関係であり、代替取引先の存在もあり、社外取締役としての職務執行に何ら影響を与えるような取引関係ではないことから、一般株主との利益相反のおそれはないと判断しております。

社外監査役井原秀和氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身であり、社外監査役石川啓一氏は当社の取引先である株式会社東京三菱銀行（現 三菱東京UFJ銀行）の出身であります。当社と両行の取引関係においてその規模から、意思決定に対し影響を与える取引関係ではなく、一般株主との利益相反のおそれはないと判断しております。

当社は社外取締役1名と社外監査役2名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指名することにより、社外取締役による監督機能と社外監査役による独立かつ公正な立場からの監査が実施されることで、経営監視が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を有しておりませんが、社外役員の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、能力、人柄等を総合的に勘案し、相応な方を選任することとしております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,122	110,190	—	—	18,932	9
監査役 (社外監査役を除く。)	15,780	14,460	—	—	1,320	2
社外役員	10,650	10,650	—	—	—	3

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役5名に対する使用人分給与29,400千円を支給しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬、業績給並びに役員退職慰労金より構成しております。監査役の報酬等は、基本報酬、及び役員退職慰労金により構成しております。

基本報酬は、役位別の基本報酬額を定めております。

業績給は、前期の営業利益・経常利益・1株当たり当期純利益並びに従業員賞与の支給月数を勘案して定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会で年額300百万円以内と決議され、その範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会で年額36百万円以内と決議され、その範囲内において、監査役の協議により決定しております。

退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、役員の非常勤期間及び社外役員についての退職慰労金は支給しておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境等の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったもの者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲以内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,469百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Jフロント リテイリング(株)	257,876	362,832	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	219,610	金融取引関係の強化
イオン(株)	171,363	207,949	営業取引関係の強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	102,382	154,188	営業取引関係の強化
JUKI(株)	350,000	151,550	取引関係の強化
(株)クラレ	79,000	108,862	取引関係の強化
東レ(株)	108,000	104,565	取引関係の強化
(株)高島屋	90,300	87,320	営業取引関係の強化
(株)フジ	35,812	78,323	営業取引関係の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	16,284	70,973	営業取引関係の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	120,000	70,620	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,013	61,306	金融取引関係の強化
(株)丸井グループ	44,006	48,142	営業取引関係の強化
タカセ(株)	111,000	29,637	取引関係の強化
東京急行電鉄(株)	30,400	22,769	営業取引関係の強化
(株)AOI Pro.	28,080	22,155	取引関係の強化
旭化成(株)	20,000	22,110	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	20,250	金融取引関係の強化
(株)丸栄	133,204	19,048	営業取引関係の強化
(株)千趣会	12,100	10,127	営業取引関係の強化
(株)天満屋ストア	7,366	7,020	営業取引関係の強化
イオン北海道(株)	8,100	5,791	営業取引関係の強化
(株)大和	23,200	4,524	営業取引関係の強化
イオン九州(株)	2,400	4,200	営業取引関係の強化
(株)井筒屋	23,540	1,506	営業取引関係の強化
(株)ワコールホールディングス	1,000	1,222	情報収集
(株)TSIホールディングス	1,440	1,023	情報収集
(株)さいか屋	13,200	963	営業取引関係の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	781	情報収集
(株)三陽商会	1,294	379	情報収集

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Jフロント リテイリング(株)	251,187	443,597	営業取引関係の強化
イオン(株)	166,458	310,945	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	250,213	金融取引関係の強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,989	141,137	営業取引関係の強化
東レ(株)	108,000	122,040	取引関係の強化
(株)クラレ	79,000	116,288	取引関係の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	120,000	92,916	取引関係の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	16,284	90,376	営業取引関係の強化
(株)高島屋	80,537	88,107	営業取引関係の強化
(株)丸井グループ	44,006	87,043	営業取引関係の強化
(株)フジ	31,910	78,371	営業取引関係の強化
JUKI(株)	70,000	76,090	取引関係の維持、向上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,013	64,543	金融取引関係の強化
東京急行電鉄(株)	30,400	29,184	営業取引関係の強化
(株)AOI Pro.	28,080	28,473	取引関係の維持、向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	24,350	金融取引関係の強化
タカセ(株)	111,000	23,754	取引関係の維持、向上
旭化成(株)	20,000	16,458	取引関係の強化
(株)丸栄	142,535	15,393	営業取引関係の強化
(株)千趣会	121,000	9,680	営業取引関係の強化
(株)天満屋ストア	7,483	7,768	営業取引関係の強化
イオン北海道(株)	8,100	4,471	営業取引関係の強化
(株)大和	23,200	4,408	営業取引関係の強化
イオン九州(株)	2,400	4,185	営業取引関係の強化
(株)ワコールホールディングス	1,000	1,450	情報収集
(株)井筒屋	23,540	1,412	営業取引関係の強化
(株)T S Iホールディングス	1,440	1,193	情報収集
(株)さいか屋	13,200	1,122	営業取引関係の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	805	情報収集
(株)三陽商会	1,294	375	情報収集

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
28,000	—	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、監査役会の同意を得て、代表取締役が決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

② 将来の指定国際会計基準の適用に備えるため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,083,438	781,231
受取手形	※2 13,030	※2 10,507
電子記録債権	232,045	383,781
売掛金	3,572,362	2,891,876
商品及び製品	4,196,712	4,196,439
仕掛品	174,617	183,642
原材料	2,534	7,195
前払費用	309,169	299,551
繰延税金資産	39,158	51,938
未収入金	5,603	33,945
その他	23,760	22,800
流動資産合計	9,652,432	8,862,911
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	910,090	844,584
構築物（純額）	3,678	3,027
機械及び装置（純額）	5,212	3,893
工具、器具及び備品（純額）	292,007	239,382
土地	1,987,814	1,987,814
リース資産（純額）	68,606	216,391
建設仮勘定	—	126
有形固定資産合計	※1 3,267,410	※1 3,295,220
無形固定資産		
商標権	186	159
ソフトウェア	11,330	8,664
リース資産	70,720	88,283
電話加入権	16,598	10,774
その他	281	361
無形固定資産合計	99,118	108,244
投資その他の資産		
投資有価証券	2,233,400	2,469,623
出資金	27	27
従業員に対する長期貸付金	25,055	10,801
長期前払費用	676	96
長期繰延税金資産	6,296	121,644
敷金及び保証金	368,846	365,649
賃貸不動産（純額）	※1 1,571,010	※1 1,560,390
その他	2,956	2,512
貸倒引当金	△1,924	△1,564
投資その他の資産合計	4,206,344	4,529,182
固定資産合計	7,572,873	7,932,647
資産合計	17,225,306	16,795,559

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	110,686	86,174
電子記録債務	2,135,496	2,056,262
買掛金	785,534	811,107
リース債務	44,035	91,052
未払金	555,894	340,399
未払費用	346,098	313,376
未払法人税等	27,772	—
未払事業所税	12,038	11,841
預り金	38,513	47,422
前受収益	8,215	7,166
資産除去債務	—	4,824
返品調整引当金	399,000	342,000
その他	45,274	1,039
流動負債合計	4,508,558	4,112,668
固定負債		
リース債務	103,074	235,847
退職給付引当金	466,884	784,246
役員退職慰労引当金	200,811	192,840
資産除去債務	73,906	74,876
その他	65,583	55,047
固定負債合計	910,260	1,342,857
負債合計	5,418,819	5,455,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金		
資本準備金	3,732,777	3,732,777
資本剰余金合計	3,732,777	3,732,777
利益剰余金		
利益準備金	430,172	430,172
その他利益剰余金		
別途積立金	2,263,600	2,263,600
繰越利益剰余金	1,135,616	469,805
利益剰余金合計	3,829,388	3,163,578
自己株式	△343,421	△346,266
株主資本合計	11,267,822	10,599,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	538,663	740,866
評価・換算差額等合計	538,663	740,866
純資産合計	11,806,486	11,340,033
負債純資産合計	17,225,306	16,795,559

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	18,190,481	17,107,988
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,156,128	4,196,712
当期商品仕入高	1,625,226	1,590,547
当期製品仕入高	4,594,741	4,561,673
当期製品製造原価	3,354,419	3,175,566
合計	13,730,515	13,524,500
他勘定振替高	※2 3,721	※2 471
商品及び製品期末たな卸高	4,196,712	4,196,439
売上原価合計	※1 9,530,081	※1 9,327,588
売上総利益	8,660,399	7,780,400
返品調整引当金戻入額	432,000	399,000
返品調整引当金繰入額	399,000	342,000
差引売上総利益	8,693,399	7,837,400
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	37,263	16,957
運賃及び荷造費	453,192	434,828
販売促進費	390,546	290,039
役員報酬	147,120	135,300
従業員給料	4,413,143	4,352,133
賞与	202,770	138,638
退職給付費用	253,302	181,888
役員退職慰労引当金繰入額	24,455	20,252
法定福利費	580,623	638,201
旅費及び通信費	473,224	438,073
賃借料	360,915	450,229
減価償却費	159,501	197,587
事業所税	12,039	11,841
支払ロイヤリティ	400,843	377,111
その他	650,371	624,421
販売費及び一般管理費合計	8,559,312	8,307,503
営業利益又は営業損失 (△)	134,086	△470,103
営業外収益		
受取利息	740	669
受取配当金	42,764	42,854
受取ロイヤリティ	42,586	30,895
不動産賃貸料	86,763	83,818
貸倒引当金戻入額	4,902	360
雑収入	31,956	21,057
営業外収益合計	209,713	179,654
営業外費用		
支払利息	—	264
支払手数料	9,608	9,591
賃貸費用	38,457	36,310
雑損失	3,730	4,792
営業外費用合計	51,796	50,958
経常利益又は経常損失 (△)	292,003	△341,407

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	53,631
特別利益合計	—	53,631
特別損失		
減損損失	—	※3 18,496
特別損失合計	—	18,496
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	292,003	△306,272
法人税、住民税及び事業税	125,215	32,316
法人税等調整額	32,085	△52,131
法人税等合計	157,301	△19,815
当期純利益又は当期純損失 (△)	134,702	△286,457

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	983,528	29.4	959,885	30.1
II 労務費		683,227	20.5	691,062	21.7
III 経費		1,671,151	50.1	1,533,643	48.2
当期総製造費用		3,337,907	100.0	3,184,591	100.0
期首仕掛品たな卸高		191,129		174,617	
合計		3,529,037		3,359,209	
期末仕掛品たな卸高		174,617		183,642	
当期製品製造原価		3,354,419		3,175,566	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,442,883	1,317,257
その他	228,267	216,385

(原価計算の方法)

原価計算の方法はロット別の個別原価計算を採用しております。なお原価差額は、仕掛品の原価の一部を予定価格をもって計算した原価と実際発生額との差額、並びに製品の予定原価と実際発生額との差額として把握しており、期末に製品売上原価、製品及び仕掛品残高等に配賦する方法を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,049,077	3,732,777	3,732,777	430,172	2,263,600	1,187,611	3,881,383
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,049,077	3,732,777	3,732,777	430,172	2,263,600	1,187,611	3,881,383
当期変動額							
剰余金の配当						△186,696	△186,696
当期純利益又は当期純損失(△)						134,702	134,702
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△51,994	△51,994
当期末残高	4,049,077	3,732,777	3,732,777	430,172	2,263,600	1,135,616	3,829,388

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△340,818	11,322,420	515,597	515,597	11,838,017
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△340,818	11,322,420	515,597	515,597	11,838,017
当期変動額					
剰余金の配当		△186,696			△186,696
当期純利益又は当期純損失(△)		134,702			134,702
自己株式の取得	△2,602	△2,602			△2,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			23,066	23,066	23,066
当期変動額合計	△2,602	△54,597	23,066	23,066	△31,531
当期末残高	△343,421	11,267,822	538,663	538,663	11,806,486

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,049,077	3,732,777	3,732,777	430,172	2,263,600	1,135,616	3,829,388
会計方針の変更による累積的影響額						△248,748	△248,748
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,049,077	3,732,777	3,732,777	430,172	2,263,600	886,868	3,580,640
当期変動額							
剰余金の配当						△130,604	△130,604
当期純利益又は当期純損失(△)						△286,457	△286,457
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△417,062	△417,062
当期末残高	4,049,077	3,732,777	3,732,777	430,172	2,263,600	469,805	3,163,578

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△343,421	11,267,822	538,663	538,663	11,806,486
会計方針の変更による累積的影響額		△248,748			△248,748
会計方針の変更を反映した当期首残高	△343,421	11,019,074	538,663	538,663	11,557,737
当期変動額					
剰余金の配当		△130,604			△130,604
当期純利益又は当期純損失(△)		△286,457			△286,457
自己株式の取得	△2,844	△2,844			△2,844
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			202,202	202,202	202,202
当期変動額合計	△2,844	△419,906	202,202	202,202	△217,704
当期末残高	△346,266	10,599,167	740,866	740,866	11,340,033

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31 日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	292,003	△306,272
減価償却費	180,080	217,341
減損損失	—	18,496
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△53,631
受取利息及び受取配当金	△43,505	△43,523
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△33,000	△57,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,813	△360
支払利息	—	264
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△53,480	△68,893
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	24,455	△7,971
売上債権の増減額 (△は増加)	△182,641	531,272
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,798	△13,412
前払費用の増減額 (△は増加)	△40,231	9,617
仕入債務の増減額 (△は減少)	△145,459	△75,904
未払金の増減額 (△は減少)	4,040	10,445
未払消費税等の増減額 (△は減少)	211,819	△212,474
その他	△65,407	△27,273
小計	119,062	△79,278
利息及び配当金の受取額	43,507	43,523
利息の支払額	—	△264
法人税等の還付額	161	12,121
法人税等の支払額	△195,443	△85,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,712	△109,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△15,601	△15,521
投資有価証券の売却による収入	—	96,615
固定資産の取得による支出	△83,173	△69,113
貸付けによる支出	△6,441	△6,060
貸付金の回収による収入	10,452	9,685
資産除去債務の履行による支出	—	△3,606
敷金及び保証金の差入による支出	△77,094	△17,019
敷金及び保証金の回収による収入	—	20,216
預り敷金及び保証金の返還による支出	—	△8,812
預り敷金及び保証金の受入による収入	—	8,812
その他	333	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,525	15,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△186,582	△130,851
自己株式の取得による支出	△2,602	△2,844
リース債務の返済による支出	△48,000	△74,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△237,185	△208,040
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△441,423	△302,206
現金及び現金同等物の期首残高	1,524,862	1,083,438
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,083,438	※1 781,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び原材料

先入先出法による原価法

(2) 製品

総平均法による原価法

(3) 仕掛品

ロット別の個別原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

建物以外については定率法によっております。

なお、建物の主な耐用年数は22～44年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能分)

(3) 賃貸不動産

建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

建物以外については定率法によっております。

なお、建物の主な耐用年数は44年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末現在の要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い資金であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が386,255千円増加し、繰越利益剰余金が248,748千円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、当該実務上の取扱い第20項に定める経過措置に従って、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。そのため、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」と表示しておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△48,000千円は全額を「リース債務の返済による支出」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する自社の株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度59,295千円、当事業年度59,295千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前事業年度295,000株、当事業年度295,000株であり、期中平均株式数は、前事業年度295,000株、当事業年度295,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※ 1 固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
有形固定資産	2,512,809千円	2,666,763千円
賃貸不動産	452,938 "	466,423 "

※ 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	275千円	一千円

(損益計算書関係)

※ 1 売上原価に算入した当期中の製品・商品の評価減の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価に算入した当期中の製品・商品の評価減	118,640千円	99,899千円

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。見本品の製品仕入高と販売費及び一般管理費への振替えを相殺表示しております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
見本品の製品仕入高	9,282千円	9,752千円
販売費及び一般管理費への振替え	13,004 "	10,224 "

※ 3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
直営店舗3店舗（大阪府大阪市他）	直営事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	12,672千円
本社他（東京都港区他）	遊休資産	電話加入権	5,823千円

当社は、直営事業用資産については直営店舗ごとにグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営事業用資産については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった3店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品11,329千円、建物1,342千円であります。

所有している電話回線のうち将来使用見込みのない電話加入権については、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。電話加入権については正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,300,000	—	—	19,300,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	923,331	10,122	—	933,453

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 10,122株

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株が自己株式に含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	93,358	5	平成25年12月31日	平成26年3月28日
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	93,338	5	平成26年6月30日	平成26年9月3日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,475千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,646	4	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,180千円が含まれております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,300,000	—	—	19,300,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	933,453	11,327	—	944,780

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 11,327株

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株が自己株式に含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	74,646	4	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	55,958	3	平成27年6月30日	平成27年9月3日

- (注) 1. 平成27年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,180千円が含まれております。
2. 平成27年8月7日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,950	3	平成27年12月31日	平成28年3月30日

- (注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	1,083,438千円	781,231千円
現金及び現金同等物	1,083,438千円	781,231千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ホストコンピュータ（工具器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産 主として、帳票出力用ソフトウェア、会計システムソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所及び社宅の不動産賃貸契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先に関しては定期的に売上債権残高と滞留月数をモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、管理本部において定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,083,438	1,083,438	—
(2) 電子記録債権	232,045	232,045	—
(3) 売掛金	3,572,362	3,572,362	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,900,360	1,900,360	—
(5) 敷金及び保証金	364,346	358,274	△6,071
資産計	7,152,552	7,146,480	△6,071
(1) 電子記録債務	2,135,496	2,135,496	—
(2) 買掛金	785,534	785,534	—
(3) 未払金	555,894	555,894	—
(4) 未払法人税等	27,772	27,772	—
負債計	3,504,697	3,504,697	—

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	781,231	781,231	—
(2) 電子記録債権	383,781	383,781	—
(3) 売掛金	2,891,876	2,891,876	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,136,583	2,136,583	—
(5) 敷金及び保証金	361,149	358,456	△2,692
資産計	6,554,623	6,551,930	△2,692
(1) 電子記録債務	2,056,262	2,056,262	—
(2) 買掛金	811,107	811,107	—
(3) 未払金	340,399	340,399	—
負債計	3,207,769	3,207,769	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
投資有価証券 その他有価証券（非上場株式）※1	333,040	333,040
敷金及び保証金※2	4,500	4,500

※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,083,438	—	—	—
電子記録債権	232,045	—	—	—
売掛金	3,572,362	—	—	—
敷金及び保証金	—	4,109	315,769	44,467
合計	4,887,845	4,109	315,769	44,467

当事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	781,231	—	—	—
電子記録債権	383,781	—	—	—
売掛金	2,891,876	—	—	—
敷金及び保証金	—	4,071	325,176	31,902
合計	4,056,889	4,071	325,176	31,902

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年12月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,898,840	1,110,324	788,516
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,520	1,521	△0
合計		1,900,360	1,111,845	788,515

当事業年度（平成27年12月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,096,023	1,039,317	1,056,705
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,560	45,039	△4,478
合計		2,136,583	1,084,356	1,052,226

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	96,615	53,631	—
合計	96,615	53,631	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を採用しております。また、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,013,641	1,968,675
会計方針の変更による累積的影響額	—	386,255
会計方針の変更を反映した期首残高	2,013,641	2,354,930
勤務費用	87,760	97,827
利息費用	26,177	11,539
数理計算上の差異の発生額	△41,018	863
退職給付の支払額	△117,885	△113,333
退職給付債務の期末残高	1,968,675	2,351,826

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	1,409,662	1,509,406
期待運用収益	14,096	15,094
数理計算上の差異の発生額	41,520	4,333
事業主からの拠出額	162,011	162,948
退職給付の支払額	△117,885	△113,333
年金資産の期末残高	1,509,406	1,578,448

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,968,675	2,351,826
年金資産	△1,509,406	△1,578,448
未積立退職給付債務	459,269	773,378
未認識数理計算上の差異	△11,467	10,867
未認識過去勤務費用	19,083	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466,884	784,246
退職給付引当金	466,884	784,246
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466,884	784,246

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	87,760	97,827
利息費用	26,177	11,539
期待運用収益	△14,096	△15,094
数理計算上の差異の費用処理額	27,773	18,865
過去勤務費用の費用処理額	△19,083	△19,083
確定給付制度に係る退職給付費用	108,531	94,054

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
国内債券	18%	28%
外国債券	6%	15%
国内株式	9%	8%
外国株式	7%	6%
一般勘定	47%	41%
短期資金	12%	1%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	1.30%	0.49%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	3.26%	3.15%

3. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、東京アパレル厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。同基金への要拠出額は前事業年度268,406千円、当事業年度181,117千円であります。

なお、当社が加入する「東京アパレル厚生年金基金」(総合型)は、平成26年4月24日開催の代議員会において特例解散の方針を決議しております。また、平成27年9月16日開催の代議員会においては、平成26年度の事業概況及び財政検証結果を受け解散認可想定時の収支を確認したところ、代行割れを回避できる見込みとなったことから、解散の種類を「特例解散」から「通常解散」に変更することを決議しております。このたび、事業主、加入員、労働組合の同意要件を満たし、国の記録と基金記録の整備の状態で認可申請可能な水準に達したことから、平成28年1月26日開催の代議員会において、同基金の解散を決議いたしました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(千円)

	前事業年度 平成26年3月31日現在	当事業年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	44,352,109	44,818,854
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	57,256,998	54,343,100
差引額	△12,904,888	△9,524,245

（注）前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前事業年度 19.23%（平成26年3月31日現在）

当事業年度 24.08%（平成27年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前事業年度 7,692,345千円、当事業年度 6,895,922千円)、及び繰越不足金(前事業年度 5,212,543千円、当事業年度 2,628,323千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、20年の元利金等方式により償却をしております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(流動項目)		
返品調整引当金	16,373千円	19,480千円
未払事業税	6,376 "	3,465 "
繰越欠損金	—	17,337 "
その他	16,407千円	11,655 "
繰延税金資産計	39,158千円	51,938千円
(固定項目)		
退職給付引当金	166,211千円	253,834千円
役員退職慰労引当金	71,488 "	62,287 "
税務上の繰延資産	57,613 "	42,892 "
投資有価証券評価損	33,335 "	30,245 "
資産除去債務	26,247 "	24,744 "
繰越欠損金	—	110,398 "
その他	14,944千円	19,349 "
長期繰延税金資産小計	369,840千円	543,752千円
評価性引当額	△100,873 "	△101,639 "
長期繰延税金資産合計	268,966千円	442,112千円
その他有価証券評価差額金	△249,852 "	△311,360 "
その他	△12,817 "	△9,106 "
長期繰延税金負債計	△262,670千円	△320,467千円
長期繰延税金資産純額	6,296千円	121,644千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	△1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	2.5%
評価性引当額	3.9%	△3.6%
住民税均等割等	8.1%	△9.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%	△15.6%
その他	1.2%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%	6.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15,999千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が47,675千円減少し、その他有価証券評価差額金額が31,676千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建設リサイクル法の分別解体等の義務による除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～38年と見積り、割引率は0.2～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	39,038千円	73,906千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,564 "	1,791 "
時の経過による調整額	798 "	880 "
見積りの変更による増加額	14,615 "	4,628 "
資産除去債務の履行による減少額	△3,110 "	△1,506 "
期末残高	73,906千円	79,701千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸に供しているオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は48,305千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,508千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,584,424	1,571,010
	期中増減額	△13,414	△10,619
	期末残高	1,571,010	1,560,390
期末時価		1,339,000	1,339,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却（13,904千円）であります。

当事業年度の主な減少は、減価償却（13,485千円）であります。

3. 期末時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリー類の販売のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリー類	合計
外部顧客への売上高	11,694,003	3,196,872	3,299,605	18,190,481

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
イオンリテール(株)	2,283,303
(株)イトーヨーカ堂	1,904,626

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリ類	合計
外部顧客への売上高	10,469,868	3,406,330	3,231,789	17,107,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
イオンリテール㈱	2,243,827
㈱イトーヨーカ堂	1,772,518

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	草野絹子	—	—	当社顧問	(被所有) 直接6.9	当社顧問	顧問報酬の 支払	16,080	—	—

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を定めております。

当事業年度（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	草野絹子	—	—	当社顧問	(被所有) 直接6.9	当社顧問	顧問報酬の 支払	16,080	—	—

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を定めております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	642円83銭	617円81銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	7円33銭	△15円60銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度295,000株、当事業年度295,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度295,000株、当事業年度295,000株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	134,702	△286,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	134,702	△286,457
普通株式の期中平均株式数(株)	18,372,253	18,359,525

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,806,486	11,340,033
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,806,486	11,340,033
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	18,366,547	18,355,220

5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、13円55銭減少し、1株当たり当期純損失金額は、0円20銭
減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,719,616	7,807	8,785 (1,342)	2,718,638	1,874,053	71,971	844,584
構築物	79,318	—	—	79,318	76,290	650	3,027
機械及び装置	422,089	—	—	422,089	418,195	1,318	3,893
工具、器具及び備品	407,952	11,342	14,862 (11,329)	404,433	165,050	52,638	239,382
土地	1,987,814	—	—	1,987,814	—	—	1,987,814
リース資産	163,428	202,206	16,069	349,565	133,174	54,421	216,391
建設仮勘定	—	126	—	126	—	—	126
有形固定資産計	5,780,219	221,482	39,717 (12,672)	5,961,984	2,666,763	180,999	3,295,220
無形固定資産							
商標権	—	—	—	5,458	5,298	26	159
ソフトウェア	—	—	—	13,330	4,665	2,666	8,664
リース資産	—	—	—	122,689	34,405	20,047	88,283
電話加入権	—	—	—	10,774	—	—	10,774
その他	—	—	—	13,162	12,800	116	361
無形固定資産計	—	—	—	165,414	57,170	22,856	108,244
投資その他の資産							
長期前払費用	676	—	580	96	—	—	96
賃貸不動産	2,023,948	2,865	—	2,026,814	466,423	13,485	1,560,390

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品 直営店舗什器設備 (2店舗) 9,106千円

リース資産 ホストコンピュータ 171,900千円

2. 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	44,035	91,052	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	103,074	235,847	—	平成29年1月～ 平成34年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	147,109	326,899	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	81,963	76,060	57,447	15,720

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,924	—	—	360	1,564
返品調整引当金	399,000	342,000	—	399,000	342,000
役員退職慰労引当金	200,811	20,252	28,223	—	192,840

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル法に基づくもの	17,753	365	—	18,119
賃貸借契約（原状回復義務）に基づくもの	56,153	5,428	—	61,581

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,310
預金	
普通預金	62,504
当座預金	702,744
別段預金	10,672
計	775,921
合計	781,231

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)フジ	7,982
イズミヤ(株)	1,326
(株)モリエ	801
(株)宮崎山形屋	397
合計	10,507

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年1月	4,353
平成28年2月	6,153
合計	10,507

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニー(株)	552,315
合同会社西友	526,691
(株)イトーヨーカ堂	482,353
(株)イズミ	256,227
(株)AOKI	122,616
その他	951,673
合計	2,891,876

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
3,572,362	18,476,650	19,157,135	2,891,876	86.88	63.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
アクセサリ類	492,164
製品	
ブラックフォーマル	2,430,771
カラーフォーマル	1,273,503
計	3,704,275
合計	4,196,439

⑤ 原材料

区分	金額(千円)
表地	7,195

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
ブラックフォーマル	144,064
カラーフォーマル	39,578
合計	183,642

⑦ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
Jフロント リテイリング(株)	443,597
田村駒(株)	333,040
イオン(株)	310,945
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,213
(株)三越伊勢丹ホールディングス	141,137
その他	990,688
合計	2,469,623

負債の部

① 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士商産(株)	19,572
(株)アリシア	7,821
モリト(株)	7,521
(有)コバデザインスタジオ	6,133
(株)ウェスタリアケース	5,101
その他	40,023
合計	86,174

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年1月	30,900
平成28年2月	20,624
平成28年3月	32,110
平成28年4月	2,539
合計	86,174

② 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人フロンティア(株)	534,925
田村駒(株)	458,413
丸佐(株)	276,782
(株)三景	196,831
(株)岩佐	87,524
その他	501,785
合計	2,056,262

③ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
田村駒(株)	208,843
帝人フロンティア(株)	157,210
(株)三景	141,373
丸佐(株)	87,336
(株)岩佐	19,113
その他	197,229
合計	811,107

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,228,920	9,459,461	13,680,577	17,107,988
税引前 四半期純利益金額又は 税引前 当期純損失金額(△) (千円)	54,891	274,850	268,914	△306,272
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (△) (千円)	△7,764	126,280	114,454	△286,457
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△0.42	6.88	6.23	△15.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△0.42	7.30	△0.64	△21.84

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.soir.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株式の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日) 平成27年 3 月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年 3 月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第 1 四半期(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) 平成27年 5 月14日関東財務局長に提出。

第47期第 2 四半期(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日) 平成27年 8 月10日関東財務局長に提出。

第47期第 3 四半期(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 功 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ソワールの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ソワールが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。